

一部負担金の免除について

次のいずれかに該当する方は、一部負担金が免除になります。

- ①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ②生活保護世帯の方
- ③市民税非課税世帯の方
(世帯全員の方が非課税)

- ※①に該当する方…
医療機関の窓口に後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。
- ※②または③に該当する方…
手続きが必要ですので、受診する前に事業グループにお問い合わせください。

がん検診の無料クーポン券の活用を！

ID 1019015

がん検診の受診を促進し、がんの早期発見を図るため、乳がん検診、子宮頸がん検診の費用が無料となるクーポン券を令和4年度の対象者に5月中旬に送付します。また、令和3年度に受診ができなかった令和3年度の対象者のクーポン券について、有効期限を延長します。ぜひこの機会に無料クーポン券を使って、がん検診を受けてください。

●対象者

	乳がん検診	子宮頸がん検診
令和4年度の対象者	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれ	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
令和3年度の対象者	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

●有効期限 令和4年12月末(診療時間内)

※転入された方は一宮市の無料クーポン券と交換しますので、ご連絡ください。

[問い合わせ] 保健総務課 事業グループ(中保健センター内) ☎ 72-1153

成人用肺炎球菌予防接種のご案内

ID 1001245

肺炎球菌は肺炎、気管支炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などを起こす細菌のひとつであり、特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンは肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって予防効果が期待されます。また、国の方針は今のところ、一生涯に1回の接種となっていますので、この機会を逃さずに接種を受けてください。

対象者 一宮市民で、接種時に次のいずれかの条件を満たす方

(1)65歳(生年月日:昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)

令和4年4月中旬に案内ハガキを送付しました。

(ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していると市が把握している方は除きます。)

(2)満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

(3)実費での接種も含めて過去に一度も接種したことがない次の方

70歳 (生年月日:昭和27年4月2日～昭和28年4月1日)

75歳 (生年月日:昭和22年4月2日～昭和23年4月1日)

80歳 (生年月日:昭和17年4月2日～昭和18年4月1日)

85歳 (生年月日:昭和12年4月2日～昭和13年4月1日)

90歳 (生年月日:昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日)

95歳 (生年月日:昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日)

100歳 (生年月日:大正11年4月2日～大正12年4月1日)

※(3)に該当する方で、接種を希望される方にのみ案内ハガキを送付しますので、ご連絡ください。



実施期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

実施場所 予防接種協力医療機関(8ページ参照)

※最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください。

※市外の医療機関(愛知県広域予防接種事業協力医師)で接種を希望される場合は、接種日の約2週間前までに保健予防課へ申請してください。

接種回数 1回(実費での接種も含めて過去に一度でも接種をしたことがある方は、公費で接種できません。)

一部負担金 2,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行を受けて、医療機関にお持ちください。

持ち物 対象者(1)(3)の方…案内ハガキおよび健康保険証など年齢、住所が確認できるもの

対象者(2)の方……身体障害者手帳および健康保険証など年齢、住所が確認できるもの

その他 接種前に、接種の必要性、効果および副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。

[問い合わせ] 保健予防課 感染症グループ ☎ 52-3854